平成３０年４月吉日

平成３０年度　学校経営方針

墨田区立押上小学校
校長　根 来　郁 明

Ⅰ　東京都教育委員会　教育目標

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

○ 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
○ 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
○ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし､連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していく。

Ⅱ　墨田区教育委員会　教育目標

墨田区教育委員会では、幼児・児童・生徒（以下、子どもという）が知性、体力、行動力及び感性をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

○ 広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動する人
○ 人と人とのつながりを大切にし、互いに相手の良さを認め、支え合う人
○ ルールを守り、仲間や地域の役に立つために能力を発揮する人

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校・園、家庭、地域がそれぞれに役割を担い、豊かな環境の中で、子どもたちが生涯にわたって主体的に文化やスポーツに親しむことができる人間として成長するように関係諸機関等との一層の連携を図る。

さらには、教育は、学校・園、家庭、地域それぞれが責任を果たし、連携をして初めて成り立つとの認識に立って､すべての区民が教育に参加することを目指していく。

Ⅲ　押上小学校　教育目標

東京都教育委員会の教育目標、墨田区教育委員会の教育目標を受け、本校では、人権教育の精神を基調として、公民的資質と国際的視野をもち、社会の進展に貢献できる知力・体力・行動力及び感性をそなえた人間性豊かな児童の育成を目指して、次の目標を設定する。

○「挑戦する子」（自己実現できる子）
　・広い視野をもち、自ら学び、考え、挑戦する力をもって行動できる子の育成
○「つながる子」
　・人と人とのつながりを大切にし、互いに相手のよさを認め、支え合う子の育成
○「働く子」
　・ルールを守り、仲間や地域に役立つための知恵や力を発揮する子の育成

Ⅳ　経営方針

１　知・徳・体のバランスのとれた人材育成

(1)確かな学力の定着

①授業改善を通して、「わかる授業」「意欲を引き出す授業」を増やす。

・教材研究や準備を十分に行い、意図的計画的に「週の指導計画」を作成する。

・言語活動を充実させ、校内研究（国語）を通して「話す力・聞く力」を伸ばす。

・ＩＣＴ機器（電子黒板や実物投影機等）を活用して、興味・関心を高める導入を行う。

・「全国学力学習状況調査」、「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、「墨田区学習状況調査」の結果を分析し、学力向上プランを作成して学力向上を図る。

・地域人材を活用した体験的な学習を授業に取り入れる。

・指導教諭等の公開授業を参観し、指導方法を参考にして授業改善を行う。

②現学年で身に付けるべき学習内容を確実に身に付けさせる。

・指導と評価の一体化により、個別指導の方法を工夫・改善し、現学年で身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせる。

・「放課後すみだ塾」では算数の補充学習を行い、個々の習熟に応じた指導を行う。

③読書に親しむ児童を増やす。

・読み聞かせボランティアによる週１回の「読み聞かせ」、週１回の「朝読書」を通して、読書の楽しさを味わわせ、読書を習慣化する。

・学校司書と連携し、学校図書館を活用した調べ学習、問題解決的学習を行う。

④英語及び英語活動の推進

・英語の発音やリズム等に触れる機会を増やし、英語に慣れ親しませることを通して、英語によるコミュニケーション能力の素地及び基礎を身に付けさせる。

⑤個別の課題に応じた適切な指導の推進

・「校内委員会」、「特別支援コーディネーター」等を活用し、支援を要する児童の個別指導計画を立て、特別な配慮を要する児童一人一人の二ーズに応じた指導を行う。

・支援を要する児童の個別指導計画を立て、特別支援教育コーディネーターを中心に、養護教諭、担任教諭、学校支援指導員が協力して指導する組織体制を作る。

(2)豊かな人間性の育成

①自ら明るくあいさつのできる児童を育てる。

・登下校時、朝会時等、あいさつへの意識付けを行い、あいさつを習慣化する。

②集団の一員として、ルールやマナーを守って行動する児童を増やす。

・集合、整列、話を聞く姿勢等、全学級・全学年で生活規律を徹底する。

・異学年交流（登校班による集団登校、縦割り班活動）を通して、集団の一員としての自己の役割を自覚し、望ましい行動がとれるように指導する。

③人権教育、道徳教育を充実させ、児童の自尊感情や自己肯定感を高めていく。

・基本的人権を尊重する精神と相互の信頼に基づく望ましい人間関係を築き、あらゆる偏見や差別のない学年経営、学級経営を行う。

・「考える道徳」「議論する道徳」の授業を行い、物事を多面的・多角的に考えることを通して、道徳的価値の理解を深め、様々な問題や課題を主体的に解決するための資質・能力を育てる。「道徳授業地区公開講座」等を通して、道徳的価値を家庭や地域へと発信し、共に考える機会を設ける。

④いじめゼロを目指す。
・「押上小いじめ防止基本方針」に基づき、児童によるいじめアンケート調査を行い、組織的な対応によっていじめを未然に防止する。
・「いじめ防止人権教育講座」等を通して人権教育を推進し、差別と偏見を無くし、いじめを根絶する。
⑤不登校ゼロを目指す。
・学校と家庭との相互連絡を徹底し、不登校及び不登校傾向の児童への支援や家庭支援を適切に行う。

(3)体力の向上

①体育授業、体育的行事等での運動の質を向上する。
・発達段階に応じて、多様な遊びや運動種目を経験させる。
・学習カードの活用、場の工夫等を行い、繰り返し技能のポイントを指導する。
②体育授業での運動量を増やす。
・「１校１取組（押上かけとび運動)」を全学級で共通実践し、体育授業での運動量を増やす。
③休み時間に外遊びする児童を増やす。
・休み時間の外遊びを励行し、外遊びする児童を増やし、運動を習慣化する。
・安全に配慮し、遊び時間、遊び場所を十分に確保する。
④基本的な生活習慣を身に付ける。
・「早寝、早起き、朝ごはん」を励行し、基本的な生活を習慣化する。
・栄養教諭、食育リーダーと連携して食に関する指導を行い、食に関心をもち、食生活を見直し、改善しようとする児童を増やす。
・養護教諭と連携して保健指導を行い、自分の体と健康に関心をもち、健康管理しようとする児童を増やす。

２　地域や保護者から信頼される学校づくり

①本校の教育活動を積極的に公開し、情報発信する。
・学校便り、ホームページ、学年便り等を通して、学校の教育活動の様子を積極的に発信する。
・学校公開、学校行事等を通して、教育活動の様子を積極的に公開する。
②地域や保護者の教育力を積極的に活用し、学習活動に生かす。
・ゲストティーチャー、読み聞かせボランティア、押上小子供見守り隊等の協力を受け、地域や保護者と共に教育活動の充実に努める。
・地域行事、ＰＴＡ行事へ積極的に参加する。
③保護者から信頼される適正な評価・評定を行う。
・各学年・各教科の評価計画に基づき、児童の学力を適正に評価・評定する。
④地域や保護者から信頼させる適正な学校評価を行う。
・学校運営連絡協議会において、学校経営に関する意見交換を行う。
・自己評価、学校関係者評価、保護者や児童による学校評価を行い、その結果を真摯に受け止め、学校経営の改善を図る。

⑤幼保小中一貫教育を推進する。
・地域や保護者との連携を図り、義務教育修了までの学習指導や生活指導の一貫性・連続性のある効果的な指導について研究を進める。
・近隣幼稚園・保育園、第四吾嬬小学校・曳舟小学校・文花中学校との連携を図り、幼児と児童、児童と生徒との交流活動を増やす。
⑥安全教育、防災教育を推進し、「自分の命は自分で守る」態度を身に付けさせる。
・交通安全教室やセーフティ教室等、安全教育をより一層充実させる。
・避難訓練の内容・方法を工夫し、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる。
・校内外の安全点検を通して、施設設備の安全管理を徹底する。

３　組織的な教育活動の実施

①教育公務員としての資質の向上に努める。
・法令を遵守し、服務を厳守する。（特に個人情報の管理、体罰の禁止）
・誰に対しても明るい笑顔であいさつをする。
・児童の人権を尊重し、ていねいな言葉遣いや態度で指導する。
・児童に対する深い愛情と使命感をもつ。
・研修会に積極的に参加する等、自己研鑽に努める。
②組織を構成する職員としての誇りと責任感をもつ。
・「学校経営方針」に基づき、積極的に学校経営に参画する。
・校長を最終責任者とした「報告・連絡・相談・確認」を徹底する。
・各分掌の責任者の考えや思いを重視し、「一改善一工夫」した起案を行う。
・各分掌の責任者は職務内容を明確に指示し、各教職員はその職責を果たす。
③校内ＯＪＴにより指導力の向上を図る。
・副校長をＯＪＴ推進者、主幹教諭・主任教諭をＯＪＴ担当者として、教職員の指導力の向上を図る。
・授業改善をねらいとした授業公開や校内研修会等を実践し、相互参観・相互理解を通して、教職員が共に学び合い、高め合う。
④学校配当予算を計画的に有効に活用する。
・事務主任と連絡を密にして、学校予算の計画的な購入と効果的な活用を行う。
・会計事故の未然防止のため、公費については、申請・決済・執行の手続きを厳格に行う。私費については、支出明細書・領収書・通帳の定期的な点検を行う。
・教材や教具・教室備品の整備を行い、学習活動を効果的に行う。
・学校運営金を活用して、本校の教育活動に必要な整備を行う。
⑤健康管理に努める。
・会議の精選、業務の効率化等、「ライフ・ワーク・バランス」を推進する。
・健康の保持・増進に努める。
・教職員同士のコミュニケーションを図り、メンタルヘルスに努める。